▲議事

(イ)常任弁護士団会議設置の件

(ロ)事業及財政方針の件

(四) 弁護士団臨時会議

日時—三月十七日午后一時、 場所—党本部

(イ)刑事事件に干する件

(ロ)民事事件に干する件

(五) 弁護士団第二回会議

日時—六月二十一日午后三時、 場所—党本部

▲議事

一、立葉半事に対する具体的対策の件

以上

全国大衆党合同特別委員会報告

第一回中央執行委員会(二月八日)に於て合同特別委員任命を受けて以来合同特別委員会は合同完成のために努力しおったが今順を追ふて会議報告並びに活動報告をなせば、

A、会議報告

合同特別委員会報告

●第一回合同特別委員会(二月十二日)

1、三党合同促進提議に働きかけに関する件

2、合同連絡委員決定の件

3、労働組合、農民組合の戦線統一運動と連絡に関する件

4、労働党との合同促進委員会の件

●第二回合同特別委員会(二月廿四日)

1、三月十五日頃に労働農民党との合同促進委員会を芝協調会館に開催の件

2、労農党に対し並回委員会開催の通告をなし諒解を得ること

3、三月十五日の委員会に於ては両党共同にて社民大衆に呼びかけること

●第三回合同特別委員会(三月十七日)

1、労農党との合同促進委員会に関する件

2、出席者選定の件(全部出席すること)

3、社会民衆党より[illegible]に関する件

●第四回合同特別委員会(四月[illegible]日)